

株式会社 薬明館 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のために相談窓口を活用し、希望する労働者に対して勤務地等の限定制度を実施する。

【対策】 令和2年4月～ 相談窓口の活用を社員へ周知

目標2：年次有給休暇の取得の割合を1人当たり平均70%以上とする。

【対策】 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
令和2年5月～ 各薬局において年次有給休暇の取得計画を策定
令和2年5月～ 策定した取得計画を社員へ周知